

平成18年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成18年6月14日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（26名）

1番	伊藤 保	2番	島田 和雄
3番	平野 忠作	4番	伊藤 房代
5番	林 七巳	6番	向後 悦世
7番	景山 岩三郎	8番	滑川 公英
9番	嶋田 哲純	10番	柴田 徹也
11番	木内 欽市	12番	佐久間 茂樹
13番	日下 昭治	14番	平野 浩
15番	林 俊介	16番	明智 忠直
17番	林 一雄	18番	高木 武雄
19番	嶋田 茂樹	20番	向後 和夫
21番	高橋 利彦	22番	林 正一郎
23番	鈴木 正道	24番	神子 功
25番	伊藤 鐵	26番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 伊藤 忠良 助 役 重田 雅行

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	今 井 和 夫	總 務 課 長	増 田 雅 男
秘書広報課長	野 口 德 和	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市 民 課 長	林 久 男	環 境 課 長	小長谷 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社会福祉課長	遠 藤 純 夫	高 齡 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都 市 整 備 課 長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	山 崎 健 次	海 上 支 所 長	木 内 孫 兵 衛
飯岡支所長	佐久間 俊 雄	干 潟 支 所 長	木 内 國 利
会 計 課 長	宮 本 英 一	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	堀 川 茂 博	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生 涯 学 習 課 長	花 香 寛 源
監 査 委 員 會 長	平 野 哲 也	農 業 委 員 會 長	小 田 雄 治
飯岡莊支配人	野 口 國 男	事 務 局 長	伊 東 一 直

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時21分

議長（鈴木正道） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

ここで、一般質問に入る前にご報告いたします。

伊藤鐵議員より日程の変更についての申し出がございましたので、議会運営委員会を開催をしていただきました。その結果について神子委員長より報告をお願いしたいと思います。

神子委員長よりお願いします。

（議会運営委員長 神子 功 登壇）

議会運営委員長（神子 功） おはようございます。

ただいま議長の方から話がありました件で議会運営委員会を開きまして、その内容につきましてご報告申し上げます。

一般質問の日程の通告順によりまして、伊藤鐵議員は2日目となっております。この2日目を1日目にしてほしいという申し入れの内容でございました。

議会運営委員会といたしましては、1、議会議員として議会優先であること、2、議会会議規則並びに申し合わせ事項を議員として遵守すること、以上のことから、6月5日、開会いたしました議会運営委員会で決定した日程を進めることを確認した次第でございます。

以上、委員長報告を終わります。

議長（鈴木正道） 神子委員長の報告を終わります。

神子委員長の報告のとおりに決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鈴木正道） ご異議なしと認め、よって、日程どおり開会をいたします。

日程第1 一般質問

議長（鈴木正道） それでは、一般質問を行います。

日程第1、一般質問を行います。

滑川公英

議長（鈴木正道） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

8番（滑川公英） おはようございます。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

平成18年6月、旭市定例市議会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

中央の経済は3月期決算に示しましたように、絶好調でバブル期をしのぐとマスコミに宣伝されております。しかしながら、地方経済は昨年4月からの消費税の改正による益税のはき出しやら、原油高騰による諸物価の値上がり、5月の天候不順による売り上げ減少と、いまだ厳しい状態が続いております。景気回復が早く地方にも波及し、地方経済が元気を取り戻したいものです。

今回、私は17年12月に行われました市民アンケートの調査結果報告書を基に質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

その1点目は、中央病院に関するものです。市民アンケート、自由意見の項目では、中央病院については圧倒的に多く、182件ありました。主なものは、混雑、診療時間の短縮、医療ネットワークの構築、アクセス道の改善、医師の充実、レベルアップ等々です。

市長は、3月議会、3月2日の議案質疑におきまして、インテグレートド・ヘルスケア・ネットワーク、IHNを紹介されました。経済学博士である松山先生と、薬剤師で病院経営医師、河野先生の共著、医療改革とヘルスケア・ネットワーク、また村上院長の答弁でも経営統合を述べておられました。

松山先生のお話ですと、我が国で最初に自治体病院を核に日本版IHNを創造できる医療圏は旭中央病院を中心とする東総医療圏だそうです。中央病院の購買ノウハウを近隣の自治体病院に適用すると、単年度で黒字化、中央病院の混雑緩和、近隣病院の人材確保、開業医との連携ネットワークの構築と東総地区の医療の拡充が図れるとのこと。この構想は、各自治体の長の間で合意が成立すれば、トップダウンでIHNを構築することが可能だそうです。100万人の医療充実がかなう、この構想に対する市長の考えをお尋ねいたします。

次に、道路問題についてお尋ねいたします。

アンケート結果では、現施策に対する満足度では、消防、防災、保健医療の充実に満足し、労働雇用対策、行財政運営方針、道路公共交通網の整備、地域の実情に即した都市計画、排水路整備等に大変不満度が多くカウントされております。

3月議会でもお尋ねいたしましたが、市道編入につきましては、反対者があれば半永久的にできないということになりかねません。現に隣接地が農地でも10年、20年かかっても編入できない道路がございます。農地にも農業振興地域と農振除外地域があるように、道路にも絶対4メートル必要な道路と、そうでない生活道路があると思います。建築確認を受け、固定資産税を払い続け、都市計画税を払い続けても条件を満たさなければ舗装されない道路が結構あります。

昨今、所得格差、経済格差が叫ばれておりますが、道路にも地域間格差が顕著にあらわれております。狭隘道路取扱要綱の子細は分かりませんが、弾力的な運用により簡易舗装を進め、地域間格差の是正を図るべきではないでしょうか。昭和57年以来、ファイアウォールを行政は意図的に作ってきたとしか思われてなりません。市長は3月議会で、幅がなくても整備をすると答弁しておられます。旧旭地域の狭隘道路の整備予定をお尋ねいたします。

次に、広域農道について。

3月議会答弁で、千葉県との協議に基づき、市で管理とのことですが、県道なのでしょうか、市道なのでしょうか。市民は市で管理しているならば、道路上の道路標識は、すべて市の責任だと思ふのは当然だと思います。千葉県道路公社の道路標識が運送業者に倒されて、5か月以上放置されておりました。何度か連絡はしたのですが、延び延びになりました。合併して職員数が減ったとは思いますが、市民サービスは低下しているように思います。

また、広域農道終点の大間手地先のバイパス建設工事が大変遅れているようです。予算の少ない旭市、千葉県より国の予算で施工するべきではないでしょうか。国道昇格をお願いすべきだと考えますが、市の方針をお尋ねいたします。

以上、中央病院、IHN構想、道路問題3点について1回目の質問を終わります。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方からはIHNの問題についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今、山武、香取、東総地域における医療問題というのは大変な大きな問題になっておることとはもう質問議員ご承知のとおりでございます、この間も東金の市長、あるいは前佐原市の市長から電話をいただいて、医療がとても対応ができない。何とかひとつ中央病院の力を貸してもらいたい。そういったお願いを受けまして、中央病院に無理にお願いをさせていただいて、成東病院へも週3日ほど中央病院から医師を派遣して、外来の診療に当たると、そんな形をとらせていただいておりますし、この周辺の病院には、もうほとんどこの中央病院から医師等の派遣をさせていただくという形をとらせていただいております。

そういった中で、私はこの旭市にある要素を生かしてまちづくりをしたいというのが私の率直な思いでありまして、その一つの核になるのが旭中央病院ということで、これまでいろいろの検討を重ね、あるいは県にお願いをしてきているわけでありましてけれども、そういった中で、いよいよ医療圏人口100万人を超える中央病院の地域の医療に占める非常な責任の重さというのは今問われておるわけでありまして。もう中央病院は精いっぱい努力をしてくれて、周りの病院から、周りの地域からの患者さんもほとんどもう断ることなく受け入れて、本当に昼夜大変な努力をしてくれているわけでありましてけれども、こういった状況では今度は中央病院そのものがまいてしまうというようなことで、私自身ももうこの松山先生、河野先生の本が出る前から、何とかひとつ周りの病院ときちっとした医療提携をして、そして中央病院が基幹病院としての役割をきちんと果たせるようにしていきたいということで、話し合いを持ってきていたわけでありましてけれども、それに一つの追い風になってくれるのかという問題、これからひとつ慎重に検討をしなければならないんですけれども、この松山先生、河野先生の本が出てきたわけでありまして。

実は5月31日、県知事との懇談会がありました後に、松山先生と県でお会いをいたしました。県の健康労働部の亀井理事をはじめとした担当の皆さん方も参加をしてくれて、そしてこちらからも市の方から何人かと、それから中央病院からも今井部長が参加をしてくれて、率直に松山先生のお話を伺いました。非常にいい提案でございます、率直に言って、公立の赤字病院を抱える病院の首長さん方は、こぞって賛成というのが実際のところだろうと思います。あとは旭市が決断をするかどうかという問題であろうと思っております、その辺ではこれだけの病院を抱えて、私が果たさなければならないことは市民の健康をきちっと守れる病院をまず第一に確保しなければならないという要点があるわけでありまして、周りの市が困っているものに手助けをするのももう当然なことでありましてけれども、その辺もしっかりと検討をさせていただきたい。もう少し時間をいただきながら、病院ともしっかりと連携を

とって、そして県とも相談をしながら、この問題とは取り組んでいきたい、そのように考えております。

近いうちに、できればアメリカの最先端のこのIHNのセンターなどもひとつ視察してみたいなと、そのように考えておりますし、近く松山先生をこちらにお招きをすることも考えておりますから、その折には議員さん方にも参加をしていただいて、率直に松山先生の話も聞いていただきたいと思います。

ともあれ、この旭市がこれから発展をしていく最も大きな核になってくれるのが、この中央病院だろう、そのように思いますので、慎重に、しかも時間をかけずに決断をしていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

私からは以上です。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 道路に関するご質問についてお答えいたします。

初めに、市道舗装の地域間格差是正の件です。これは3月議会でもやっぱり滑川議員から一般質問があったわけでありまして。同じような答弁になってしまうことをお許しいただきたいと思います。

市道の舗装につきましては、合併時に統一して、原則として市道路線認定の要件を満たす形状、構造を有するものについて実施するわけでありまして。道路幅員4メートル以上を原則としております。これはなぜかといいますと、普通車がすれ違いができる、または緊急車が活動しやすい、そういった理由で努力したいということで進めているわけです。

しかしながら、建物だとか地権者の同意だとか地形だとか特殊な事情がある場合には、先ほど議員が言われました狭隘道路取扱要綱によりましてやると、舗装すると。道路側溝を敷設するというようにしております。

狭隘道路の取扱要綱による整備計画はありません。とりあえず4メートル以上の道路をつくることに努力したいというふうに常々思っているわけでありまして。

それと、広域農道の件ですけれども、これもやはり3月議会でご質問がありました。したがって、千葉県と協議したわけでありまして。しかし、県は高規格幹線道路とのインターチェンジ関連路線などの特別な事情がある場合には昇格の話もありますよ。でも、今の段階では県道の再編時に検討するというところで、現状では昇格はありませんという姿勢でした。

以上です。

議長（鈴木正道） 滑川議員、よろしいですか。

滑川公英議員。

8番（滑川公英） 自席で失礼いたします。

建設課長にお尋ねしたいんですが、道路公社の道路標識のことなんですけれど、5か月以上延びたというのはどういうことなんでしょうか。

それと、先ほども狭隘道路ですか、その4メートルというのはわかっているんですよ。ほとんどが今残されているのは、悪い言葉で言うと反対の人が多くて、そこが4メートルにならない所が残っているんじゃないかと思うんですよ。それを4メートルにするだけずっと努力していると言うけれど、では、努力をどこまでやるかということなんですよね。20年も30年も努力しますかと。そうすると、その地域に面している家庭の皆様は、市の要するに市民サービスを全然受けられないまま1世代が終わってしまうということなんですよ。

これは農業委員会ではないですが、何度も言いますけれど、やはり3メートルでも舗装されている所は舗装されているんですよ。なぜ旧旭だけが4メートルでなかったらしょうがないのかというのは、交換しなくてもいい所もあるでしょう。なおかつそういう所に家が建っていても、だいたい4トン車が入っているわけですよ。4トンミキサーくらいは入っているわけですよ。それが10年も20年もほったらかしというのは、やはり行政の方でやる気がないというようにしか考えられないんですよ。今の答弁でも4メートルを考えていて、狭隘道路の予定はないということなんで、ではずっとないという方向でこれからもやっていくということですよ。それならそれでいいですけど、もうちょっと行政としてはその地域の住民の心も酌み取っていただきたいと思うんですよ。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の再質問に対して答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（米本壽一） 再質問2点あったと思います。

1点目は、県の道路公社が設置しました広域農道の標識が事故で倒れたまま5か月もそのままにしていたということの状況です。これは1月1日に事故が起きたんです。運送会社が有料道路の看板を倒して、斜めのままで5か月確かにあったんです。事故が起きた後、すぐ市役所の建設課から道路公社の方には連絡しました。ところが、示談の関係でかなり長引いていたということであったもので、その後何回かは言ってはみたものの、結局そのまま、現在は取り外してありますけれども、5か月もそのままにしていたのは事実でございます。

これにつきましては、道路公社に再三にわたって言っていたんですけども、それ以上は市役所としてはやりようがなかった。そこに迷惑がかかっているだろう田んぼの所有者にも

お会いしまして、でも、田んぼの所有者は、別に頭をぶつけるわけでないから影響ないよと言ってくれたものですから、それに私たちもちょっと甘えてしまったというような、そんな状況の事故であります。

それから、2点目ですけれども、4メートルにこだわっているんですけれども、実はこういう例もあるんです。今やろうとしている中で、現状が3メートルぐらいの道路があるんですけれども、その3メートルの道路の行き着く所に集会場があるんです。つまりみんなが使っている3メートルの道路なんです。その3メートルの道路も4メートルにしたいんですけれども、両方側に垣根がありまして、道路を作るよりも垣根の補償の方が高くてついてしまうんです。そういう特殊な事情については、先ほど何回も言いますけれども、この狭隘道路取扱要綱によりまして、3メートルでも舗装しましょうという決断はしております。ですから、ずっとやらないのか、永久にやらないのかというのではなくて、やっぱりケース・バイ・ケースでやりますということで行いたいと思います。

これは方針としては旧町だろうが、旧市だろうが、同じ方針で今走ろうとしています。だから、絶対やらないということではありませんので、ケースによってやるということになります。

以上です。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

林 七 巳

議長（鈴木正道） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

5番（林 七巳） おはようございます。

5番、林七巳、一般質問をさせていただきます。また、このような機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は大きな点二つ、農業問題、それに中央病院問題で質問させていただきます。

一つは、三川地区改良事業につきまして。

先般田植えの時期に、やはり地域の皆さんにこのような一番遅れている地域はこの地域ほどしかないということで、要望がたくさんありまして、また3月議会に続きまして質問させていただきます。

三川地区の土地改良事業につきましては、ほかの所とは違って面積が少なくて地権者が多いというのが特徴でございます。ですから、今までほかの地域と同じようなマニュアルではちょっと難しい状況にあります。そこで、ただいまの進捗状況と、また今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

それから、中央病院の質問につきましては、何か聞くところによりますと、放火があったとお聞きします。それで、最近何件くらいの放火があったのか。また、場所と日時についてお伺いいたします。

また、消防署への通報、防災マニュアルに沿って実施されていたのか。病院につきましては、1,000人の入院患者と500人足らずの看護職員のスタッフがあります。そういう不安な状況では患者を的確に職務ができるような環境ではないように思えますので、そういう環境を作っていただくために、今後どのような対策を考えているのかお伺いしたいと思います。

また、市立病院でありますので、市への事故報告はあったのかお伺いしたいと思います。

それから、一般事務職員の採用について。

今までは東総広域試験で病院の管理者が採用を決めたと聞いておりますが、今回公営企業全部適用であっても、病院は市立病院でありますので、ほかの市立病院または県立病院と同じように、市の職員として採用し、この採用者を病院に派遣してはよいのではないかと思いますか、どのように考えていますか。

また、今後病院の事務職員と市の職員の人事交流を若い職員の勉強のためにも実施した方がよいのではないかと思いますか、どう考えていますかお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（鈴木正道） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 林議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは率直な私の施策そのものをお答えさせていただいて、細部にわたっては担当の課長からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、三川地区の土地改良事業、これは私のおふくろの実家とそのすぐ近くにあるものですから、もう常に向こうへ行くたびに見ておまして、こういったところで農業をしているのでは大変だなというのは率直な思いであります。かつての小規模での土地改良事業はしてあるようですけれども、少し排水が悪い、そういった面が見受けられますけれども、そうい

った意味では土地改良をぜひやってもらいたいなど、そのように思っております。

ただ、何といたっても地権者の皆さん方が同意をしてくれなければならないものですから、この間役員の皆さん方の名簿を拝見させていただいたら、この間まで議員をなされておいでの石毛さんが会長で、林議員もその一員に名を連ねておいでのようですから、どうぞひとつ力を合わせて、地権者の皆さん方の同意をいただいて、ぜひ実行をしていただきたい、そのように思います。

それから、中央病院の不審火の問題ですけれども、不審火が起きた時にすぐに連絡を受けまして、警察とも相談をして、すぐに警察に対応をお願いしてございます。もう万全の形で患者の皆さん方に不安のないように備えていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、中央病院の一般事務職、市の職員として採用をして派遣をしたらということでございますけれども、私は根本的に病院と行政とは隔立をすべきだ、それが私の基本的な考えであります。あれだけの大きな病院を市の一部としてこれからも運営をしていくのは非常に難しい。きちんと病院は病院、行政は行政という分け方をしていきたい、そのように考えております。

先ほどIHNの話が出ましたけれども、そういったものを見ていただくと、なおよく分かるんですけれども、公立病院で赤字を出している病院の大半というのは、行政から事務職を派遣したりという形で、病院の採算を度外視した形での面というものが非常に強く見受けられます。そういったことを少し病院には大変な負担を強いるわけでございますけれども、隔立をさせていただいて、病院は病院で独自に歩けるような形をとっていきたい、そのように考えておりますので、その辺は分けたいと思っております。

ただ、研修の意味での人事交流であれば大いに結構ですから、両方にとってメリットがあるということであれば、そういった研修の上での職員の交流は別に否みません。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、林議員の質問に対しまして、担当課の方から補足説明をさせていただきます。

現在までの進捗の状況でございますけれども、今ご質問ありました三川地区、これは俗に言います飯岡西部地区、飯岡バイパスの主に南側の地区でございます。ここにつきましては、相当前からいろいろな意味で土地改良の推進をされていた。なかなかいろいろな問題、先ほ

ど質問にありましたように、面積が約180町歩、受益者が約500名以上いるという、そういういろいろな問題があって、今までなかなか進んでこなかった。

そういうような状況の中で、我が課としましても、一つは必ず地域で土地改良事業をするにつきましては、地元の方々のご理解、ご協力がないと、なかなかこれは進みません。土地改良事業を県で採択していただく場合には、事業申請時に95%以上の受益者の同意が必要、そういう今状況になっております。

そんなことで、本年新たに1月に推進委員会の立ち上げをしまして、現在推進委員会を主体としまして活動をさせていただいております。この中では現在アンケート調査を実施しようとして、いろいろな方々がどういう意向を持っているか。例えば土地改良事業をどのくらいの値段であれば賛成するか。いろいろな問題もあるかと思えます。そんなことを含めまして、今アンケートの調査をするところでございます。

それと、今後の取り組みでございますけれども、うちの方の土地改良事業につきましては、単なる面工事だけをするのではなくて、必ずその土地改良事業をして、農業者が農業で飯を食べていけるような、そういう土地改良事業をしていきたい。例えば野菜なりを作っている方は、ちゃんとその畑を田んぼから畑にしたり、あるいは施設園芸を増やしたり、あるいは水稲で食べていきたいという方は、借りている土地も含めまして、自分の所に集めながら大規模な土地を作っていく。そういうような形で、単なる面工事だけの推進ではなくて、農業振興という観点からも含めて推進をしていきたい、そういうように考えております。

先週金曜日につきましては、実は推進委員会の研修等もしまして、大勢の推進委員が集まっていたいただきました。この中では先進地の方にも来ていただきまして、先進地の取り組みの事例あるいはいろいろな意味のやり方、そういうことを含めまして研修していただきまして、参加した推進委員全員から、我が地区をこれからやっという、そういう意思の確認をさせていただいた、そういうことでございます。

今後につきましては、推進委員さん方と協力し合いながら、県の農林振興センター、それと担当しております大和根土地改良区、そういう所と連携をしまして推進していく所存でございます。

以上です。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 中央病院での不審火対応ということでございますけれども、私の方から何点かお答えを申し上げます。

件数、場所、日時ということでございますけれども、本年2月から5月にかけて数回、いずれも夜間に発生をいたしております。ただ、詳細につきましては、これは現在警察の方でいろいろ対応をいただいている最中でございますので、そういうことでご理解をいただきたいと存じます。

それから、防災マニュアルに沿って通報したかということですが、病院の消防防災マニュアルといえますのは、火災を想定したマニュアルでございます。消火活動はもちろん大事でございますけれども、患者様の避難誘導ということを最優先に作成されております。今回の事案につきましては、いずれも病棟以外の場所で発生をいたしました消火でございます。通報、発見も早く、特に大事に至らず、患者様への被害もなかったものでございます。

しかしながら、その発生の時刻あるいは場所等から不審者による行為と判断をいたしまして、最初の段階から警察の方に通報をして、現場検証もしていただいておりますし、大事を考えて、事後に消防署の方へも数回通報をしているところでございます。

それから、今後の対策、対応ということでございますけれども、これにつきましても警察の方の全面的なご協力をいただきまして、詳細、これも申し上げられませんが、警察の方で種々調査あるいはいろいろな対応の活動も現にいただいております。

それからまた、病院の対応といたしましては、警察の方のご指導をいただきまして、防犯の強化あるいは不審者への対応といたしまして、当面考えられる最大限の対応ということで、警備の増強あるいは監視カメラの増設、その他出入口等のかぎの施錠管理等々の強化ということで実施をいたしまして、再発防止、保安に取り組んでいるところでございます。

それから、事故報告ということですが、これは先ほど市長の方からお話ございましたけれども、数回発生をしたということで報告をいたしたところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 林七巳議員。

5番（林 七巳） そうすると、消防署の方へもすべて連絡が行っているということですか。その点と、それから病院の各出入口にやはり防犯カメラの設置は必要だと思います。ましてや議場にもカメラが入っているところですから、議場はたかがこれ50人、60人の所に入っているわけですから、病院には1,000人も患者がいるわけですから、やはり防犯カメラの設置はできるだけ早く取り付けてもらいたいと思います。

それから、防災マニュアルはどのようになっているのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

議長（鈴木正道） 林七巳議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 再質問にお答えを申し上げます。

すべて連絡をしたかということですが、先ほど申し上げたとおり、連続した時点で連絡をしたということでございます。

それから、出入口のカメラということですが、これは既に手配をいたしまして、それぞれ設置をして、24時間の録画、監視ということで実施をしているところでございます。

それから、マニュアルのもう少し詳細にということですが、これはマニュアルというのは非常に膨大なものでございまして、個別に今ここでこれこれこうというちょっとご説明もできないんですけれども、先ほど申し上げましたように、入院患者さんをすぐに避難させる必要があるとか、あるいは職員の非常招集であるとか、それから警察、消防、それからもちろん防災本部の置かれております市役所の方との連絡等々について規定をしたものでございまして、参考までに申し上げますと、年間で昨年度は病院として都合49回だったかと思えますけれども、ちょっと正確な回数は覚えていないんですが、50回近くの防災の訓練を病院として全職員を挙げて実施しているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（鈴木正道） 消防長。

消防長（佐藤眞一） 中央病院の不審火について、消防の方に通報ということですが、けれども、消防の方にも通報がされております。それで、私ども4月18日の不審火の件で通報を受けた関係から、4月20日に消防法第4条に基づく消防設備等の特別立ち入り検査を消防の職員24名全員でやっております。内容的には消火設備、それから避難設備、それから通報設備等の関係でございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 林七巳議員。

5番（林 七巳） そうしますと、2月と3月には通報はなかったということですか。その点をお聞きいたします。

議長（鈴木正道） 林七巳議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（佐藤眞一） 私どもが最初にいただきましたのは4月18日でございます。以前はございません。

議長（鈴木正道） 林七巳議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日下昭治

議長（鈴木正道） 引き続き一般質問を行います。

日下昭治議員、ご登壇願います。

（13番 日下昭治 登壇）

13番（日下昭治） 13番、日下昭治です。一般質問を行います。

新生旭市が誕生して、早いもので1年を経過しようとしています。合併前あるいは合併当初につきましては、合併によってサービスが低下されるのではと、そんな面が、あるいはそういうこと、もっとよい面が期待できるのではないかと、そのような交錯された話題がかなり出ていたわけでございます。それが最近話をされるのを聞きますと、期待感より将来に向けて懸念するような話題も出てくる。それらについてはたまたま私も旧海上住民であって、旧海上町民からの声が多いということも含めまして、潜在的な意識の表れなのか、あるいは人は誰でも自分に関係のないようなことは、よいことはあまり大きな声で出さないです。逆な面については大声を出すようなこともございますので、一概には取り上げることができないかとは考えますが、より市民の皆様理解されるようにすることが行政としての役目だと感じます。

そこで、今6月定例会において、4項目にわたって質問させていただきますので、執行皆さん方の誠意あるご回答をお願いしたいと思います。

通告順に行います。まず初めに、児童の安全対策でございますが、これらの問題につきましては、全国各地における犯罪行為あるいは車両等による接触事故など、子供たちを取り巻く環境はさらに深刻の一途をたどっていくものであると思われま。本市におかれましては、エンジョイパトロール隊あるいはその他のボランティアや保護者の皆さんによって、子ども

たちの登下校時の安全対策は行われておりますが、それであってもなお不審者のうわさもあります。保護者が各自の児童を対処することが最大の安全であります。そういうことはすべてではかなわないわけです。市内各所にあつて、学校から家庭までの距離が遠かったり、またその間に住居等がないようなところもあると思われまふ。

過日秋田県で起きた事例などは、ほかの子どもの保護者と一緒について、別れた場所から自宅までのほんの80メートルという間の近い距離であつての出来事であつたわけです。その事件につきましては、被疑者もつかまつておりまして、まだまだ数多くの疑問点や波紋を呼んでいるところでございますが、そのようなことを考えてみますと、本市においても起きてはならないことではございますが、いつ起きるか分からないというような悪条件の地区もあるのではと思われまふが、絶対起きない、起こさないという対策を講じなければなりません。

そこで、たびたび聞かれていることではございますが、現在行われている安全対策について、なお今後強化することは当然なこととは思ひますが、それら方針に対する所見を、もう1点、校内における安全対策についても併せて伺ひます。

次の質問事項、道路関係について伺ひます。

過日、銚子連絡道整備促進地区大会が開催されました。山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会会長としてご尽力いただく伊藤市長さんには感謝申し上げる次第です。それらに先立ちまして、計画の変更もあり得るといふような説明を受けたわけではございますが、その際、今までの計画で進めると、全線開通までの期間はこの先40年もかかるといふ事業であつたと改めて認識をさせられました。今度それらの計画を半分の期間の約20年で終了できるような計画変更の説明を受けたわけではございますが、それら用地取得から始めなければならぬ整備計画は大変な期日を必要とするわけではあります。

我が旭市でも合併前の旧市町での計画を新市の建設計画として持ち込まれてあります。その中でも特に重要とする路線については、早期に整備完成することが旭市の発展、そして行政機能を最大に生かすことにつながると思ひます。

そこで伺ひますが、まちづくり交付金事業あるいは合併特例債事業などを見込んで進めようとする事業、なお質問要旨には道路関係となつてはありますが、まちづくり交付金事業に該当させて整備を行うことのできる事業はほかにどのような事業があるのか。これらにつきましては財政等の関係が生じると思ひますので、それらについても伺ひます。

次に、行政改革アクションプラン、平成17年から平成21年度が3月に示されたわけではあります。このプランは、合併をし、市民から託された期待に応えるべく、旭市の持っている

資源や環境を生かし、日本一住みよいまちづくりを進めようとするプランであると考えられます。

行政改革を進めようとする背景には、今までよりさらに厳しさが増すであろうと予想される財政改革にあるのではないかと思います。特に歳入の中に大きな部分を占める地方交付税は今後さらに削減が予想され、市税についても大幅増は見込めないと思われます。

過日発表された全国の合計特殊出生率が1.25、千葉県はもっと低く、1.18だそうです。本市においての数値はわかりませんが、今後ますます少子高齢化が進んでいくものと考えられます。それらに対する経費や、その他事務的経費は増加されるであろうと思われますし、そこで定員管理の適正化及び人材育成について1点。

次に、事務事業の再編、民間委託については、自治法の改正により、公の施設の管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が創設されました。それらに伴い、旭市でも既に福祉関係4施設については条例化され、今日に至っています。これらの制度は民間の能力の活用、さらには経費の節減を図ることを目的としている制度ですので、今後は積極的に導入されていくものと期待するものです。

そこで、19年度導入予定となっております保育所についてと、今後年度は決まっておりますませんが、学校給食センターの民間委託等についてはどのように考えているかを伺います。

最後の質問事項、中央病院関係については林七巳議員と重複するかと思いますが、通告してありましたので、質問をさせていただきたいと思えます。

医療圏人口100万人、県内東部地区はもとより、茨城県南部にわたっての診療圏が広がって、今後ますます総合病院としての重要な位置づけをされる基幹病院であり、市長の政策の一つでもある中央病院を核とした安心・安全なまちづくりを推進されているところですが、ただ、病院への出入り等については夜間でも自由にできたり、あるいは病院内にホームレスまがいの生活をしている人もいるというようなことを耳にしている。それらが本当にそうだとするならば、それらの対策をどのようにされているか。

先ほど林議員の質問の中で言いましたけれども、夜間の不審火騒ぎが頻繁に起きていると聞いていたわけでございます。それらの件については、大事に至らなく対処されておるといような報告を受けましたけれども、今後それらについての警備体制を強化するのか、あるいは監視カメラの設置もあるというようなお話もございましたが、それらをどのような場所へ何基くらい設置されているのかを伺いたしたいと思います。

以上、4項目にわたって質問させていただきましたが、答弁につきましては、分かりやす

く簡潔にお願いしたいと思います。

なお、再質問につきましては自席で行います。よろしくお願いします。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 日下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、児童の安全対策についてでございますけれども、私は基本的に子どもたちの安全を守っていくには、学校あるいは警察にだけ任せておいたのでは、とても安全は守れない。児童の安全を守るには市民が一体となって、みんなで気を付け合って守っていかなければならないというのが基本的な考えであります。

それに基づいて、もうあらゆる団体で事のあるごとをお願いをさせていただいております。旭市にもいろいろな団体が設置をされておりまして、そういった皆さん方が一体となって動いてくれているわけでありまして、それでもなお先ほど日下議員からの話がございましたように、不審者が出たり、いろいろな問題が生じているというのが現状でございます。そういった意味ではより一層市民の皆様方をお願いをして、しっかりと警察、学校と連絡をとりながら対応していきたい、そのように考えております。

例を申し上げますと、旧旭地区の区長さん方が主体となって活動をしていておりますエンジョイパトロール、既に671人という大変大きな皆さん方が参加をしてくれております。今度合併をした旧1市3町の区長会が1本にまとまりました。そういった意味では、この皆さん方が一体化をして取り組んでいただけるという希望が持てるわけでありまして、そういった形で全域で実施をしていただけるように、これからもお願いをしていきたい、そのように考えております。

それから、海上の老人クラブの方から、我々はどのような形で応援をしたらいいんだというお話がございました。石橋会長に申し上げましたのは、一緒に歩いてもらうというのは非常に難しいだろう。大変だろうから、できれば皆さん方、子どもたちの登下校の時に、家の前へ出て、立って見守ってくれるだけで十分ですから、そんなお願いもさせていただいております。老人クラブの方も今度一緒になりました。そんな意味で、その中身の動きが全域に広がってくれることを心から期待をしたいと思います。

学警連の方も動いてくれていますし、防犯指導員の皆さん方も、今、市の方では大きな青色回転灯を付けた車を用意してございます。これを防犯指導員の皆さん方が交代で毎日運

行をしてくれておりますし、警察の方でも警察のパトロール車、常にそういった下校時間に合わせて活動をしていておりますから、こういったことが大いにひとつ市民の皆さん方の意識を喚起していただいて、みんなで子どもたちを守る、そういったことにつながっていったら、そのように考えておりますので、議員さん方にもご指導のほどをよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、行政改革アクションプランの中でございますけれども、民間委託の考えでございますけれども、学校給食の今の対応の仕方でありまして、民間の学校でこの前検討をさせていただいておりますけれども、私の思いというのは、食材はこの旭市というのは何でもそろそろわけであります。そういった意味で、地元の食材を使って学校給食を行いたいということで、率直に一番対応がしやすいのが農協さんだろうと思って、農協さんをお願いをさせていただいてまいりました。旧旭市の市長になった時からお願いをしてきたんですけれども、残念ながらまだ色よい返事はちょうどできておりません。

今考えておりますのは、それであれば、もう一步下がった形で野菜のカットセンター等を使って作って、そこで食材の供給をすることによってだいぶ違うのではないかなということで、今、農水産課の方にこの辺の勉強をしてもらっております。

どこの学校給食、ちょっと名前は忘れましたが、その市ではいわゆるA級品というのはもう市場価値も高いわけですから、どんどん市場へ出していただければいいわけですし、その下の品物というのは農産物にはあるわけです。魚でも当然1級品と2級品、言い方が悪いかもしれませんが、そういったものがあるわけですし、そういったものを利用することによって、食材そのものが下がる。食材はほとんど父兄の皆さん方のご負担という形になっておりますから、そういう形で給食費を下げたという例もあるわけですし、その辺もしっかりと勉強をしながら、きちんとした地の食材を使って、おいしいものをさらにできれば安く供給ができれば、そのように思っております。

民間に委託をしたいなと思っておりました一つの要因というのは、私が知っている所が一つありまして、そこ結構いろいろな意味で付き合いをさせていただいてきたんですけれども、非常にメニューが豊富なんです。メニューが豊富ということは、子どもたちのいわゆる食べ残しというものを防ぐという意味でも大変大きな力になっております。せっかく栄養士の皆さん方がきちんとした栄養価を計算して作っても、食べ残してしまったのでは栄養価がとれないわけですから、そういったものも大いに考えながら民営化ができればと考えております。まだまだ勉強の段階ですから、これからいろいろな段階から手を入れて勉強をさせて

いただいて、結論を出していきたい、そのように考えております。

それから、保育所の方の民営化という問題でありますけれども、実は先日干潟の保育所で父兄の皆さん方に集まっていただいて説明会を開きました。父兄の皆さん方から当然のごとく保育所の皆さん方が変わることに伴う不安をはじめ、いろいろな質問が出たようです。同時に、当日参加できなかった皆さん方にアンケートもお願いをさせていただいて、いろいろな意味から父兄の皆さん方のご意見を率直に聞かせていただいて、不安のない形で実行をしたい、そのように考えているわけでありまして。

一番のこの民営化に向けた動きを始めました要因というのは、保育所の運営費でありますけれども、平成16年度から一般財源化、交付金化をされました。それによって非常に公立の保育所に対する、いわゆるそういった面での助成というのが厳しくなってきております。その辺からの問題というのがまず第一。

それから、もう1点は、もう既に保育所もそうですけれども、幼稚園等の民営のものがあるわけです。そういった所におじゃまをさせていただいて思いますのは、公立の保育所よりもむしろ人気が高い。そういった要因というものは何だろうといいますが、やはり大勢の皆さん方を預けてくれるように、経営者の皆さん方が努力をしているというのが実際のところだろうと思います。そういったものをぜひひとつこの保育所運営の中に生かしたいというのが率直な思いでして、民間の皆さん方にある程度の数の所を運営させていただきますと、それと競争ができるわけですから、そういった意味で公立の保育所のいろいろな意味での改善も可能になるだろう、そんなことを考えながら対応をしているわけでありましてけれども、残念ながら横浜の方では少し公設民営という問題に対するクレームもついて、どうも違法ではないかというような問題も少し起こっているようですから、その辺もしっかり勉強をさせていただきながら、間違いのないように、市民の皆さん方に結果としては喜んでいただけるような形が生めるようなことで取り組んでいきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 助役。

助役（重田雅行） それでは、私の方からは道路整備というタイトルでございますけれども、まちづくり交付金事業に関して概略的なことをご説明申し上げます。

詳細についてはまた後ほど担当課の方から説明させていただきますけれども、新市のまちづくり、いろいろな形で基盤整備が必要なわけございまして、市といたしましても、でき

るだけ国の交付金、補助金等を有効にうまく形で使いながら進めていこうと考えておりました、その中の一つとしてまちづくり交付金事業をいろいろ検討したわけでございます。

この交付金事業の特徴的なことといたしましては、従来国庫補助事業、いろいろな形であったわけですが、そういった国の国庫補助事業の対象にならなかったような事業も提案事業という形で市の方から提案することによって、国の採択を受ければ、それも交付金の対象になるというようなシステムでございまして、そういった形で市としても有効に基盤整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

現在旭市では第一次的なものといたしまして、旭駅前周辺地区についてまちづくり交付金の事業として国の方で採択いただいております、主な内容としましては、基幹事業、これは従来の国庫補助の制度があったような事業でございますけれども、これについては旭中央病院へのアクセス道路関係の道路整備事業、それから文化の杜整備事業、それから防災行政基盤整備事業、こういったものが基幹事業になっております。

また、市の方から提案しました提案事業といたしまして、排水路整備事業、それから旭健康パーク整備事業、そして防災行政無線整備事業、これは個別受信機の設置ということでございますけれども、そういった事業、これらを盛り込んだ部分につきまして、18年度国の方で採択を受けるというところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から先ほどの児童安全対策につきまして、担当課としてご答弁させていただきたいと思っております。

登下校の安全対策につきましては、特に次の4点を重点として実施しているところでございます。1点目としましては、子ども110番の家の看板を昨年度末650枚作成いたしました。そして、現在612軒の方々のご協力とともに、子どもたちの登下校を見守っていただいております。

2点目としまして、ボランティアグループが中心となって、通学途中の小学生を見守る活動を行っていただいております。これにつきましては、本当にありがたいことと感謝いたしております。

3点目としまして、防犯ブザーを配布しました。登下校の際に各学校で携帯するように指導しているところでございます。また、防犯ブザーが実際にどんな音をするのか聞いたことがない地域の方々もいらっしゃいますので、保護者会や、あるいは地域の方々が集まる会な

どに実際に鳴らしていただいて、ブザーの音を確認していただくようお願いしてございます。もし仮に近くでそういった音を聞いた場合にはすぐ駆け付けてくださるような体制づくりを作るよう、市内の校長会でもお願いしてございます。

4点目としまして、各学校では安全マップを作成してあります。今後は作成するだけに終わるのではなくて、児童・生徒に危険箇所を周知させるとともに、定期的にパトロールを行うよう指導しております。

以上のように、学校だけではどうしても安全な登下校とは言えません。幸い先ほど市長答弁もありましたように、さまざまなボランティアグループが学校の安全対策に手を差し伸べていただいております。ですから、今後もさまざまな団体と協力いたしまして、子どもの安全対策を講じていきたいというふうに考えております。

それから、校内における安全対策についてということですが、これも議員のおっしゃるとおり、安全管理につきましては、どの学校でも喫緊の課題ととらえております。ですから、子どもたちが安心して学校で授業ができるよう、授業中はほかの授業をしていない教師が見回りなどをして、安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） それでは、まちづくり交付金と国の交付金、合併特例債を受けての道路整備事業についてお答えいたします。

初めに、まちづくり交付金を利用した道路整備事業です。これは先ほど助役からも申し上げましたけれども、中央病院アクセス道路の南北線でございます。

それと、次に道整備交付金事業というのがございます。この道整備交付金を利用した道路整備事業は、中央病院のアクセス道なんですけれども、東西線、これ厳密に言えば2本あるんですけれども、その東西線をこの事業を利用します。

それから、三つ目に、合併特例債のお話がありました。合併特例債を使った道路整備事業です。中央病院アクセス道路、先ほどの南北線も東西線も利用します。それと、谷丁場遊正線の延伸の遊正と南堀之内を結ぶ道路があります。この道路の整備にこの合併特例債を利用するという事です。

以上です。

議長（鈴木正道） 都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） では、公園事業について申し上げます。

まず、文化の杜公園でございますけれども、これは既存の公園、それから東総文化会館、県立東部図書館を取り込みまして、平成13年3月に13.8ヘクタールを総合公園としまして都市計画決定を受け、整備を進めてまいりました。平成18年度からは主に仁玉川北側約7.6ヘクタールにつきまして公園の位置づけであります文化拠点としまして、それからまた災害時等にも役立つ防災機能を備えた防災公園としましての施設整備計画を行いまして、平成18年度から平成22年度をめどにまちづくり交付金事業として整備を進めてまいります。

それから、旭健康パーク整備事業でございますが、健康福祉センターの建設、それからパークゴルフ場の整備、海岸保安林の整備等を行いまして、市民の健康づくりと海岸地域の活性化を図ることを目的としております。このうちのパークゴルフ場をまちづくり交付金事業によりまして、平成18、19年度2か年で整備を図ってまいります。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 病院関係のご質問にお答えを申し上げます。

出入口あるいはホームレスの対応等というようなことですが、まず出入口につきましては、主要な出入口、4か所に絞って認めているところでございますけれども、その4か所と、それからあと幾つかを含めて監視カメラについては設置をしております、不審者の発見に努めたいということで、現在対応しているところでございます。

ホームレスにつきましては、過去に警察等のご協力もいただきまして、退去させた例は一、二あるというふうに聞いておりますけれども、現在私のところには報告は上がっておりません。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） では、再質問をさせていただきたいと思います。

学校等の通学あるいは校内の安全対策等については、たびたび申し上げているわけですが、特に一生懸命取り組んで、一部分のみでなくして、市民全体も含めた中で取り組むということやられるということでございますので、これからもそれらも含めまして、万全とは言わないまでも、いろいろ強化に取り組まれ、犯罪を起こさないようにと、そのような形で市民各位が望むことで、ぜひまたこれからもいろいろな面で市長のあいさつ等も含めまして、よろしく願いしたいなど、そんなように思います。

道路関係につきまして何点か伺ったわけでございますけれども、なかなかメモもとれませ

るので、若干かけ離れたことになってしまうかなというようなこともありますが、もう一度お伺いしたいなと思うものがございます。

それは新市の建設計画の中で、アクセス道路等につきましては、最初から合併特例債事業としての取り組みがあったように伺っておりました。それらがまちづくり交付金等も含めましての事業になったのかなと、そんなことを感じるわけですが、新市の建設計画の素案の中で何点か出ているものについて、当然それらが計画に入ってきたという感じを持っているわけですが。

しかし、これだけ広がった合併の場所でございますので、なかなか全体的には網羅できないと、そんなことを思いますので、そういうことも感じますので、若干我田引水的なことになろうかと思いますが、海上地区等について質問させていただくものがあるかと思えます。そういうことで、よろしくお伺いしたいと思えますが、海上地区においても合併特例債において2路線ほど多分ここに上がってきているかと思えます。約12億円くらいであるわけですが、それらにつきましては、地域間交流道路という形で位置づけされたかと思えます。そのうちの1路線については多分関係するかと思えますが、嶋田哲純議員が触れたU0209との関係が出てくるんじゃないかなと、私なりに考えるわけですが。

その際、市長答弁において、調整する事業が、換地作業が、換地手続が終わりましたら、引き続き整備をします。そういった路線で歩道を含めて路線整備をします、そんな答弁をされているわけですが。多分、嶋田哲純議員はそれを見込んだかどうかわかりませんが、市長にも答弁を求めたというのはすばらしいなと、実は思っている。多分建設課長ではそのような答弁はなかったのではないかなと私は推測するわけですが、その箇所はもう既に調整する事業がすべて終了しておりますので、換地手続も終わっているところでございますので、なかなかそこまで建設課長の答弁においてはできなかつたんじゃないかなと思いますけれども、それはぜひこの海上地区の要望事項の中にも入っておりますので、そういうことで、逐次進めていただきたいなと、そんなことを思うわけですが。

それとまちづくり交付金事業というのが無制限にあるのかなと。どれもこれもまちづくり交付金事業になるのかなというような感じを実は持つてしまうものがあるわけですが、多分その辺は該当するものと該当しないものがあるかと思えますので、その辺をもう一度お聞きしたいなと思うことがございます。

というのは、市長、3月の海上支所のあいさつの中で、支所と農協の間に入っている道路、T字路の部分をJRと協議をしてまちづくり交付金事業にモデルケースとして取り上げたと

というようなお話がございました。多分当時旧海上地区においてはそのような構想はまず考えられなかったわけでございますけれども、市長のあいさつが、実は私もなかなか難しい場所ではないかなというような感じを持っておりましたので、JRと協議して、七・八十メートルの所へガードが設置できるのかなと、そんなことも考えておりましたので、なかなかできないのではないだろうかというものを含めて、計画はすばらしい計画であるなと感じていたわけでございます。

そうしましたときでございますけれども、ある市民から、旧海上地区の市民でございますけれども、そのような計画になったんだという話を聞いたわけです。そのようなJRがあつた所を抜いて、蛇園の地区内をどこを迂回するかは別にしまして、126号へ接続するんだと。そういう話は実はひとり歩きの出たんです。それが多少羽が付いて歩いている関係もございまして、話は若干オーバーになるかと思ひます。

そういうことを聞きますと、私ども議員の活動というのはいち早く市民に新しい情報を流すような資質を持っているんですね。そうしますと、議員の活動がいやすばらしい活動をしているなど、そういう錯覚を起こさせることもございまして、そういうことで、その辺の事業が果たしてこれからのまちづくり交付金事業に該当できるものなのか、できないものなのか。その辺を含めて、またお考えを伺えればなと思ひます。

そのように感じますけれども、できれば幸いですけれども、海上地区として特例債事業として持ち込んだのは0207号線への126号から連絡道ですか、そのものを0208への連絡道と。そんな2路線があると。恐らくそれは全地区合併後の周回道路的になる道路だろうという形で私は考えていたものですから、ぜひその辺を先へ進むのかなと思ひましたら、あの辺の話がちょっと出ましたので、その辺のお考えもいただきたいなと思ひているところでございませう。

もう既にそういうことに基きまして、地区住民は土地がどうなのか、どこを通るのかと、そういううわさが出ております関係で、ぜひその辺も含めてお願いしたいなと思ひております。

次に、適正定員についてでございますが、適正定員と人材の育成については相関関係が当然出てくるかと思ひます。当然職員がやる気や意欲がなくては人材を増やすわけにはいかないと思ひますが、アクションプランの中において示されたのが5か年で65名ほどの削減の方向であるというように多分ここに出ております。

なお、勸奨制度は含んでいなくて、もっと勸奨制度を適用しながら取り組んでいきたいと、

そんなことが入っておりますけれども、適正な人員配置というのは、どれが適正な人員配置なのかなと、そういうものを設定がされているかと思しますので、それらも含めて、職員の適正管理についてはお願いしたいなと思います。

それと、人材育成についてでございますが、ちょっとある雑誌を見ましたとき、今では日本のトップ企業、世界でも有数の企業であるトヨタは、やはり人を作ることが一つの企業が今発展したというようにも言われているわけでございます。それはいろいろなつくり方があるかと思いますが、そういうことで、ぜひ人材を育成していただきたいと。

あるいはその中に一つ気になるのがあるのでございますけれども、職員の能力、意欲を適正に評価し、努力が報われる人事評価制度と、それらを取り入れるということでございますが、それらの制度はどのような制度なのか。ただマニュアル化したものを当てはめるのか、あるいは市独自のものを作るのかを含めてお願いしたいなと思います。

それと、この人材育成の一つではあるにしても、若干違うなと思うものが、消防長が所属した現場でございますから、変わるとは思いますけれども、救急救命士の人材育成があるかと思っております。当然救急救命士につきましては、市民の生命を守る、何分ですか、10分とか何分以内であれば何%心肺蘇生をやれば助かるとか何とか、そういう話もあるようでございますので、当然救急救命士は各高規格救急車も今回議会の中を通過しておりますし、そういうことも含めると、養成は当然必要だなと思いますが、今13名ほどいるというような話を聞いているわけでございますけれども、その13名の既に現場だけの対応ではなくなるんじゃないのかなと。当然救急救命士にいますと、多分消防長にはなれないと思しますので、そういうものを含めまして、今後どのように考えられていくのかなということもお願いしたいなと思います。

次に、民間委託につきましては、今進められているのは公設民営なのかなと思います。そういう形の中で、19年度に向けて干潟保育所ではもう既に説明をしたということでございますが、その辺のどのような委託先ですか、そのようなものがもし目星にあるというならば、報告できるものであればお願いしたいなと思います。

それと併せて、民間委託をする上においては、恐らく保護者につきましては変わってくるんじゃないか、環境が変わるんでないだろうか、保育士が変わったおかげで、子どもたちに向けた環境が変わるんじゃないかなと、そんな心配をする面が出てくるんじゃないかなと思しますので、それら十分対応しながら、ぜひそれに向けた進め方をしてほしいなと、そういうものを求めたいと思います。

それと、給食センター、現在3か所で行われているわけですが、もう既に老朽化に入っている給食センター等もあるのではと思います。そういうことの中で、今後新旭市としての給食センターをどのような形で考えるのか。既に今J A等に向けてできればなというような市長のお考えがございましたが、そういうものの引き受け先がございましたら、すっぱり民間に委託してしまうのか、あるいは給食センターの改築等も含めながら、部分的に委託するのか、その辺もできたらお願いしたいなと思います。

中央病院につきましては、もういろいろ林七巳議員の質問の答弁の中にもございましたので、ぜひそれら多分不審火騒ぎにつきましては、いたずらもあるんじゃないかなというような私ども推測をするところもございますので、ぜひその辺のものを万全な施策をとっていただかなければならないんじゃないかなと思います。特に病院は附帯設備も含めて大勢の患者を抱えている所でございますし、ぜひそのような形で今後とも万全な対策をお願いしたいと思います。

以上、2回目の質問を終わらせたいと思います。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、まちづくり交付金事業、どうもいろいろなうわさがひとり歩きをしているというお話がございましたけれども、まちづくり交付金事業で現在取り組んでいる所は、先ほど助役等からお話があったとおりでございます。それについて、次の計画も出してくるようと言われまして、まず第一に頭に浮かびましたのが、海上の蛇園から、あの辺の排水の悪さ、これを基本的に解決しなければならないだろうというのが率直な思いです。それにつきましては、今の水路だけでは不十分ということで、三川派線の整備をしながら、そこへ振り分けていきたいな、そんな思いを持っているわけございまして、かといひまして、これだけのこの三川派線をきちんと整備をするというには、もう大変なお金がかかります。

そこで、このまちづくり交付金事業がさらに次の計画を出せということでございましたから、それではということで、それを取り上げるにはどうしたらいいのかということで検討をしてもらいました。

先ほども申し上げましたように、このまちづくり交付金事業には基幹事業があって、それに提案事業がついてくる。排水の整備などの場合には、この提案事業になるわけです。そこで、それでは何か基幹事業になる道路はということで考えさせていただいて、そのJRと相

談してどうのこうのという話までにはまだ行ってないんですけれども、あの環来寺の西側辺りに道路が作れたらいいんじゃないかということで、急遽早急に上げてこいということで、大急ぎに上げたものですから、まだきちんとした細かいことまで煮詰めてありませんけれども、その道路を整備をして、その道路に伴って排水の整備とか、いろいろな少し提案事業も含めて、いろいろ幅広く取り組みますものですから、そういった形で取り組みをしたいというのが今のところの考えです。これから煮詰めてまいりますので、また煮詰まってきましたら、議員さん方にもどんどん相談をしてみたいと思いますので、いいお知恵がありましたら、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、給食センター、保育所等の民間委託の問題でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まだ勉強の段階であります。ですから、これからいろいろなデータをそろえて勉強をしていきたい、そのように思っておりますし、同時に、給食センター、第二、第三、二つとももうかなり老朽化をしております。そういった意味ではこの建て替えも併せて考えていかなければなりませんものですから、急いで答えを出していきたい、そのように思いますし、保育所に関しては、まず保護者の皆さん方の不安を取り除くというのは、もう大変な問題ですから、きちんと声を聞きながら取り組んでいきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（鈴木正道） 助役。

助役（重田雅行） まちづくり交付金について、今、市長からも答弁がありましたけれども、先ほど私の答弁でちょっと分かりにくかったと思うので、もうちょっと補足させていただきます。

まちづくり交付金につきましては、市内全域でこの事業をやりたいという形のものではなくて、市内を地域に分けて、この地区についてはこういう考え方で、こういう整備をしたいというものを計画として作るのがまず第一段階になります。そういうことで、現段階で国の方に採択を受けているのは、先ほど申し上げましたように、旭駅前周辺地区ということで、考え方としては誰もが安心して健康に暮らせる町を作るということで、病院関係、また防災関係、それから健康パークの関係、そういったものを基幹事業、提案事業として組み入れた形になっております。

それで、基幹事業と提案事業の関係なんですが、基幹事業というのは、先ほど申し上げたように、従来から国庫補助の対象になるような事業、提案事業は、従来は市単独事業として

やらなければいけなかったような事業なんですけれども、提案事業は全体事業費の20%までしか認めませんという制限があります。そういったことから、どういう形で地区を分けたいのか。またそこはどういう形で、考え方でまちづくりをしたらいいのか、そのためにはどういう基幹事業、どういう提案事業を組み合わせたらいいのか。そういったことを今一次分は出しましたけれども、今、市長から話がありましたように、今後二次分、三次分についても、その辺検討をしておりますので、また固まり次第、ご報告はさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、私の方から最初の1点目の適正な人員配置数ということですが、これにつきましてははっきりとうたってあるものはございません。

ただ、国の方で、これもちょっと大ざっぱなんですけど、人口10万人未満の市の場合には定員モデルというのがあります。これは国が制定したものです。これでいきましたも、例えば総務課は何人とかじゃなくして、総務部門だとか、あるいは税務、民生、衛生とか、そういう中で、ある程度の数値を定めたのがあります。

ただ、何でもかんでもこれに合わせよということではなくして、これらに近づけるような人員配置と、こういうようなことになっております。これらと現在比較してみますと、現状ではやはりちょっとうちの方は多くなっております。

それから、もう1点の人事評価制度でございますが、これにつきましては、これから作成するわけでございますが、現在県の方で目標チャレンジプログラムという、こういうマニュアルがございます。これらを参考にしながら、これから市独自のものにするか、マニュアルを作っていくか、これから検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 消防長。

消防長（佐藤眞一） 私の方からは救命士の育成についてお答え申し上げます。

議員、おっしゃいますように、私ども消防本部、現在救急救命士13名います。そして、現場活動をするのに何名いるかと、何名必要なのかといいますと、救急車4台で、1隊につき3名必要であります。そうしますと、3×4の12ですね。そして、この休暇等が出ますから、当然のように、この補充要員というのがどうしても必要になります。ですから、12名に3部制をやっております関係から、加えて3人ということで15名。

この15名でずっとやっていくわけにまいりません。当然のように年齢も大きくなれば、あるいは上階級になれば、当然のように救急業務一本というわけにはまいりません。そうしましたなら、当然のように救急司令室の方の現在口頭の指導をしています、119番がかかったときにですが、やっぱり口頭指導要員とか、あるいは警防課の方に配置しまして、全救急隊の指導要員、指導者の立場で救急指導を行うと、そういうような位置に持っていかねばなりません。

ですから、とりあえず私が考えますには、15名をこれから目標に育生していくと。さらに15名がそろった時点で、毎年のように、先ほど言いましたように、ずっと救急で縛るわけにいきませんので、1名ずつ育成する必要があると、そのように考えます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 順序は若干変わるかと思いますが、今、消防長の中で15名、救急救命士を育成するんだということのような答弁がございました。その中で、今いる救急救命士の中で、何名かは有資格者を採用しているんじゃないかなと思います。消防業務でございますので、救急救命士の資格があったからといって、即現場で最大に機能を発揮できるのかなということは別にしまして、そういうことも今後市として財政、いろいろな面を考えて、有資格者の採用というようなものも取り組むべきではないだろうか。当然現場においては大変な任務もあろうかと思いますが、恐らく250万、300万余りかかって養成するわけでございますので、ぜひその辺も含めた中でお願したいなと、そんなことを考えます。

それと、文化の杜公園事業の何か話なども出ましたけれども、それよりもこれよりも実は私が感じたのにおいては、現在進められている事業あるいは当然今答弁の中で今後進められていくであろうという計画等について伺ったわけでございますが、当然それらにつきましては、合併前からの継続事業もあったり、あるいは合併に基づいた事業もあろうかと思えます。そんなことで、今進められているわけでございますが、事業そのものは合併協議会等に基づいたものがかなり今進んでいるのかなと、そんな感じがしているわけでございますが、それらの経過につきまして、市民の皆さんに理解されなければならないと思うわけでございます。

そしてまた、当然市民の利が得られるような、全域に利が得られるような、均衡に発展していかなければならないと思うわけでございます。そうすることによって、市長が目指している日本一住みよいまちづくりにつながるのではないのかなと、そんな確信をしているところでございます。

そんな中で、合併協議会の中で提示されました新市の建設計画ですが、その2について、これは案ではございましたけれども、それらに基づいて、ある程度進むものと考えた中で発言をさせていただくわけでございますけれども、その中の文化の杜公園計画を見てみますと、その計画時に出されたものが、素案として出されたものでございますけれども、事業費が38億7,400万円だったと思います。38億7,400万円の事業費が今年度より予算化されて、5年計画で進められるのが15億円くらいを見込むと。といいますのは、40%を切る事業計画になるわけでございますよね。ただ、合併協議に基づいてやった時には38億7,400万円、そういう計画が15億円くらいの計画になって、果たしていいんだろうかと。

実は私もその文化の杜という場所すら分からなかった状態でございます、3月予算に基づいて出た際に、ほかの方にお聞きしましたところ、現在の図書館の西側のことだよという話が出てきたわけでございます。ただそれだけでよかったわけで、それだけだったら何らできない事業でございますので、縮小してやむを得ないのかなと思ったわけでございますけれども、それにプラスされたのは、あれは公園でなかったんだと。新庁舎の予定地じゃなかったのかなと。実はそういう話が出てきたんです。多分私はそうではなかったと思いますけれども、だから38億円なんていう事業費に盛り込まれたんじゃないだろうかと、そんな話が1市民から出たわけでございます。

そういうものを含めて、合併の協議会の中で新庁舎につきましては先送りということですが、そういうことになっておりまして、まだ新庁舎の方針すら出ていないわけでございます。しかし、その後、それだけであればいいが、またほかの面から話をしますと、今度はそうじゃないんですね。中央病院アクセス道に面したところが新庁舎の予定地じゃないのか。そんな話も出てくるんですよ。そういうことになると、ますます我々としても分からなくなってしまうと。そんなこともございますので、できるものであれば、それらの旧市、町から持ち込まれた事業計画あるいは今後取り組まれるであろうとする主要施策、重要事業につきまして、ぜひ説明なりをいただければありがたいと、そんなことを私なりに考えを持っているところでございます。

国の方においては何か官僚対政治家と、そんな構図もできているというような話もございます。それは何だというと、官僚が威厳を保つためだなどという話も出てきますけれども、まさか旭市にはそんなことはないわけでございますけれども、ぜひそれら主要事業等につきまして、私ども認識を高めなければならない。これからの知識も高めなければならないと思いますし、市民からの代表を委託されている後の議会活動でございますので、その辺、ぜひ

今後に向けての市長の所見をいただければなと、そんなことを思いまして、最後の質問にさせていただきます。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今、日下議員から文化の杜公園が庁舎予定地であったというような話がありましたけれども、そういったことは全くございません。

それから、中央病院のアクセス道路の近くに庁舎というような話もございましたけれども、そういった計画も全くございません。いつも申し上げておりますことは、私は優先順位として庁舎の建設は非常に大事だし、これをやらないということでは決してありません。その積み立ても始めようとしておりますし、これから検討をする問題であります。それよりも先にぜひやりたいと思うのは、子どもたちが学んでいる場所、この耐震診断をきちんとして、耐震補強をきちんとする。まず子どもたちが安全な所で学べるようにさせてあげたい。これが一番の願いでありまして、それを最優先するというところでございますから、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、議員さん方に物を相談もしないでどんどん進めてしまう。そういった考えを持っているわけでも決してありません。議員さん方が招いてくれれば、いつでも皆さん方の集まりへ顔を出して、思っていることをいつでも述べさせてもらいますし、計画にあることをどんどん皆さん方に相談をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

新しい市を立ち上げて、新しいまちづくりをするに当たって、一番大事なことは、議会と執行部等一丸となって市民のために骨を折るというのは一番大事だろう、そのように思いますので、そういった姿勢でありますから、いつ招いていただいても、時間がある限りどこへでもまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 1時30分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊 藤 房 代

議長（鈴木正道） 伊藤房代議員、ご登壇願います。

（ 4 番 伊藤房代 登壇 ）

4 番（伊藤房代） 平成18年6月定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は3点の質問をさせていただきます。1点目、社会保険庁の国民年金の保険料免除の件について。2点目、防犯、防災について。3点目、警察と市民との連携について質問いたします。

1点目、社会保険庁の国民年金の保険料免除の件について質問いたします。

千葉県では千葉、松戸、佐原の3社会保険事務所で1,669件の免除手続きをしていたということがわかった。平成18年3月になって、管内事務所の調査依頼があり、不正処理が判明したとあります。その後、岐阜、静岡、奈良、秋田、埼玉でも見つかри、総計8万2,040人になったとあります。静岡では静岡社会保険事務局の局長を更迭するように指示したとされています。

国民年金は明るく、豊かな生活を送るために、みんなで支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入しなければなりません。国民年金の保険料は20歳から60歳までの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受給するためには、最低25年以上の保険料を納めることが必要です。定額保険料月額1万3,860円、平成18年4月現在、賦課保険料月額400円、第1号被保険者。社会保険庁より送付される納付書により金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等で納付してください。第2号及び第3号被保険者は厚生年金及び共済組合から納められます。

保険料の納付が困難な時は、国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。この免除制度には全額免除と半額免除があり、一定の基準に該当していることが必要です。

また、学生の方には納付制度が、30歳未満の若年者には納付猶予制度があります。これらの申請が承認されますと、その期間は受給資格期間として計算されます。

国民年金法は被保険者からの申請がないと免除はできません。そこで、旭市におきまして、どのような状況になっているのでしょうか、質問します。

2点目、防犯・防災について。

(1) 防犯について質問いたします。子どもの連れ去り、マンションからの投げ落とし等小さい子どもを的にした事件が連続で起こっています。発生の割合は、誘拐は道路上が59.1%と多く、強制わいせつは道路上が41.4%、マンションでは16.7%、公然わいせつは道路上が69.9%、恐喝は道路上が45.1%、強姦は道路上が16.0%、マンションでは22.7%となり、子供のひとり歩きを狙っての犯行が多くなっています。公園で1人で遊んでいても、周りからは植木があって見えない場合もあるとのこと。また、秋田の米山豪憲君が殺害された事件で、親たちが児童を車で送り迎えするようにしているようです。共働き家庭が多く、親に負担がかかり、いつまで続くのだろうと不安な気持ちが続いているとあります。

米山君の殺される1か月前には畠山彩香さんが水死という悲しい事件があり、少子化の現在、親を悩ます事件が多発しています。旭市におきましては他人事ではありません。対策として子どもの目から見た危険な箇所、親から見た大人の目で見えない場所等を市民全体で考えて、地域安全マップを作って、対策を講じることはできないのでしょうか、質問します。

(2) 防災について質問いたします。インドネシア、ジャワ島中部で、5月27日、午前5時54分、マグニチュード6.2の強い地震が発生した。死者数6,000人を超え、23万人が家を失ったとありました。まだ被害は続いているとあります。スマトラ沖地震と大津波の惨禍からようやく立ち直りかけているインドネシアではまた大きな地震があった。

災害は忘れたころにやって来ると、私たちの子どものごころによく言うておりましたが、現在では頻りに地震、津波、ハリケーン等が多発しています。我が旭市におきましては、太平洋に面していて、地震、津波、竜巻もありました。防災にも油断なく手を打つ必要を痛感しています。旭市におきましては、防災無線で全戸に知らせること、屋外放送で呼びかけること、また、どこに避難し、どこに逃げればよいかを前もって市民全体に知らせるようになっていると思いますが、消防としては具体的にどのように被災者を誘導し、手を打っているのか質問します。

3点目、警察と市民との連携について質問いたします。警察に対する不安について、先日亀有のお巡りさんのテレビを見ました。亀有公園前派出所勤務の両さんは町の人気者、漫画の人物ですが、今では町起こしの役割を担っています。それに引きかえ、佐賀県唐津市で5月20日、市立巖木小学校広川分校5年の家原毅君が車に引き逃げされた事件で、白バイ隊員の職務質問を受け、容疑者が知らないと言っただけで現場を離れ、応援を呼ぶために離れたと言っておりますが、犯人が私ですとは言うわけがないこと。白バイ隊員であろうとも車の

中の様子を先に見るとか、不審者をその場に残留して、自分が場所を離れるなど、素人が考えても警察との自覚が疑わしい行動が見られます。

また、唐津署の副署長までが、その時点で犯人とは断定できず、判断は間違っていなかったと話している。生命だけは取りとめたとありますが、警察官としての自覚と責任、また仕事に徹する指導を徹底することができないのでしょうか。

また、次に、5月8日、神戸市西区玉津町のコンビニエンスストア駐車場で、16歳の少女が文化包丁で腹を刺されて死亡した事件がありました。その少女は、2月6日に加古川署に犯人が何度も携帯電話にかけてきて困っていると相談に行ったとありました。また、5月3日に、犯人より死ねというメールが来たという訴えも出ていたとあります。その後、もう大丈夫との説明があったと説明していますが、もっと容疑者をマークしていれば、こんな事件にはならなかったのではないのでしょうか。旭市としても町のお巡りさんとして何でも相談に乗り、真剣に考えてくれ、親しまれるお巡りさんを要望することはできないのでしょうか、質問します。

以上で、私の質問を終わります。

議長（鈴木正道） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、3点目の警察と市民との連携についてお答えをさせていただきます。

今、警察官のさまざまな対応の悪さというのが問題になっているとお話ございました。まさにたくさん問題が生じているようでございます。私もいろいろな面で警察の皆さん方と交流を持たせていただいております、そういった中で、いろいろな話をさせていただくんですけれども、なかなか今の警察官、万能とはいかないようでございます。足りない点もたくさん問題にされますけれども、少し行き過ぎると、これまた問題にされる。本当に警察官の皆さん方もどのように対応したらいいのか苦慮するところがたくさんあるようでございます。

大事なのは本当に市民と一つになって警察官に活動をしてもらうということが大事だろう、そのように思います。少し例え話が違いますが、学校の先生方なども本当に父兄ときちんと連携をすることによって、いろいろな問題が解決できるだろうというようなことで話をしているんですけれども、警察官も全く同じで、本当に市民と常に交流を持って、市民と

その自分たちの考えを分かち合うことによって、警察官の活動というのにもっと幅が出るんだろう、そのように思います。そんな意味では、特に議員の皆さん方はどんどん警察官の皆さん方と連携をとっていただいて、そして、皆さん方のお考えを警察官に話していただいて、警察の皆さん方との意見交流を十分させていただいて、活動をしてもらうようお願いをさせていただきたいと思います。

駐在所の皆さんなどでは、非常にユニークな活動をしている方もおありまして、ミニかわら版のようなのを発行してくれて、いろいろな情報を市民に提供したり、市民とのかかわりの中で生じたいろいろな問題をミニかわら版で配布をしてくれたりという警察官の方もいるようです。そんな意味では、我々の方からむしろ警察官の皆さん方と一緒に、警察官の皆さん方のお力を生かされるように努めていった方がよりいいんじゃないのか、そんなふうにも考えます。

どうぞひとつこれから特に夏まつりのシーズンになりまして、警察の皆さん方と接する機会というのは増えるわけですから、大いにひとつ伊藤議員のお考えなども警察の皆さん方に話していただいて、できるだけ我々が安心して暮らせるまちづくりに警察官の力を生かしてもらえるようにご配慮をお願いいたしたいと思います。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、第1点目の社会保険庁の国民年金の保険料免除の件につきまして、千葉県下3社会保険事務所で1,669件の不正処理があったというが、旭市におきましてはどのような状況かというご質問に対しましてお答え申し上げます。

千葉社会保険事務局に1,669件の内訳を確認しましたところ、千葉社会保険事務所が1,100件、佐原社会保険事務所が479件、松戸社会保険事務所が90件ということでありました。

なお、旭市においては該当ないとのことでありました。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） それでは、先ほどの地域安全マップについてお答えをさせていただきます。

先ほど日下議員での市長答弁にもありましたように、学校の安全体制につきましては、学校や警察だけではなく、市民が一体となって子どもたちを守っていく体制で今後も進めていきたいというふうに考えております。

また、学校教育課としましては、各小・中学校に学区内の安全マップを作成して、子どもたちの安全を確保するよう既に指導しております。子どもたちは安全マップを使用しまして、通学路の危険箇所を確認するとともに、子ども110番の家の場所もわかるように指導していただいております。

また、今年度より元警察官によるスクールガード・リーダーが各学校に定期的に指導や支援を行っております。今後も考えられる最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 消防長。

消防長（佐藤眞一） 災害時の避難誘導等についてお答えを申し上げます。

この件につきましては、避難誘導に関連しました一連の活動等を含んでの回答となることをご了承をお願いしたいと思います。

旭市の防災に関しましては、基本的には旭市地域防災計画、この中に風水害等対応編、それから震災対策編、これは現在暫定でありますけれども、ございます。これに基づきまして、全組織が活動をするわけでございます。

なお、現在のこの暫定の旭地域防災計画につきましては、新旭市対応としまして、見直し作業中であります。

消防本部につきましては、旭市消防本部非常時災害警防規定、それと旭市消防本部非常時招集計画要綱と。これによりまして、非番員の招集を実施しまして、災害規模に応じて部隊の増強を図りまして、また、最終的には全職員が招集されるような計画となっております。

それでは、まず住民避難で一番大事なことは、いかに情報が的確に伝達されるか、これです。災害等の情報伝達方法としましては、現在防災行政無線による住民への伝達が主な手段となっております。屋外の拡声個局が114局、個別受信機が1万7,639局が設置、配布されております。それに加えまして、消防本部としましては、これは消防団も含むんですけれども、消防車あるいは広報車により管内広報の実施を行っております。

災害等の情報伝達の内容については、震度4以上の地震が発生した場合には、防災無線により、余震等に対する注意等の情報伝達を実施しております。また、津波注意報、警報等が発せられました場合も同様の放送を実施して、併せて消防車、広報車により管内の広報を実施しております。

さらに市において災害対策本部が実施された場合には、その災害の規模と状況によりまし

て、避難指示、避難勧告あるいは避難命令等が伝達されるような計画となっております。

続いて、避難場所につきましては、現在学校、公民館等を中心に77か所、この避難場所については、指定避難場所あるいは一時避難場所あるいは広域避難場所等が、この3種類があるわけなんですけれども、地区別に申し上げますと、旭地区が全部で25か所、海上地区が13か所、飯岡地区が23か所、干潟地区が16か所ありまして、この避難場所については、全世帯に配布しました旭市ガイドマップに避難場所として表示してあります。これについては、住民の皆さんにも十分に注意をして、位置等の確認をしていただきたいと思いますと思っています。

なお、指定避難場所については、立て看板で表示をされております。

続いて、避難誘導方法でございますけれども、地域ごとの避難では、地域防災計画によりまして、地元消防団の協力を得まして、その地区の区長あるいは組長が中心となりまして、避難活動を実施していただくような計画となっております。これについても防災訓練等を通じまして、住民の皆さんにご理解いただけるよう指導を推進していきたいと思っています。

また、この中で一番重要なことは、住民の皆さんが普段から避難経路、避難場所を十分に把握しておくということです。これが一番重要なことで、また行政におきましても、広報紙あるいはチラシ等で、数多くの周知を行い、そして認識普及の啓蒙を図る必要があると思います。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

本当に佐藤消防長に今詳しくいろいろ説明をいただきましたが、本当に防災について市民一人一人がいざという時にあわてないで済むよう、普段から注意を払っていきたいと考えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木正道） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

議長（鈴木正道） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は15日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時50分